

# 政治研究結果報告書

—政治研究助成—

西暦 2024年（令和6年）2月24日

一般財団法人 櫻田 會  
理事長 増田 勝彦 殿

研究者 明治大学政治経済学部教授  
外池 力

第41回（令和4年度）櫻田會政治研究助成による研究を下記のとおり実施しましたので、その結果について報告します。

※印の記入項目に関する貴會ホームページへの掲載についても同意いたします。

記

※研究の名称（英語も記入） Research Theme

人権の政治学  
Politics of Human Rights

※英文抄録（研究目的、経過、成果 250 words 以内） Abstract (Purpose, Process, Significance)

Political freedom has been extensively violated in many nations worldwide over the past ten years. The protection and deepening of human rights have become urgent matters that require our immediate attention. While the concept of human rights has traditionally been discussed from a jurisprudential perspective, recent research has shown that it is now being approached from multiple angles in various social science fields. In light of this trend, the present study aims to explore human rights from a political science perspective. A case study was conducted on China, and our findings were published in a paper titled “Maoism and Human Rights in China — From Antagonism to Tolerance —” in *The Review of Economics and Political Science* Vol. 91, No. 5-6 (School of Political Science and Economics, Mar. 2023; in Japanese). The paper discusses the historical and ideological factors behind the suppression of human rights in China. In examining human rights cases in Japan, we focused on the concept of “human rights tourism” as observed in “human rights maps,” which serve as examples of human rights education. Our fieldwork took place in Kyoto, Kobe, and Nara. A “human rights map” has already been organized for the areas of Ochanomizu and Jimbocho in Tokyo, and we plan to expand our investigation to other cities.

To develop our understanding of the idea of human rights, we referred to the paper proposed in “1968 and Human Rights” (Ibid., Vol. 92, No. 5-6, Mar. 2024; in Japanese). This paper argues that the idea of international human rights took root in the 1970s. We explored the ideology of the “Revolution in 1968” and its subsequent development, examining the New Left ideology and the impact of the human rights movement in Eastern European nations and the former Soviet Union symbolized by the Solzhenitsyn incident.

## ※研究の目的・研究方法・意義（和文 600 字以内）

ここ十数年にわたって世界の国々の独裁的傾向は強まっており、政治的な自由が大きく損なわれてきている。人権擁護の方法と人権思想の深化は喫緊の課題となっている。従来、人権は法学によって扱われてきたが、近年、人権について多角的に社会科学の各分野により研究する方法が定着してきており、政治学でも人権を正面から扱うようになってきた。これまで「デモクラシーと人権」「平和と人権」「権利と人権」などをテーマとして論稿を公表してきたが、その延長線として、人権の政治学的考察を深めることが本研究の意義である。事例研究では中国を取り上げ、旧ソ連での人権問題を研究してきた知見を生かし、その人権抑圧の論理を歴史的・思想的に考察したが、この対象をさらにアジアの他の地域の諸国に広げていく。日本については、地域での人権擁護や人権教育の取り組みの一例として、「人権マップ」などに見られる人権ツーリズムについて注目し、特に取り組みが進んでいる京都、神戸、奈良を選び、フィールドワークを行なった。すでに東京のお茶の水・神保町地区では「人権マップ」を作成しており、他の都市についても考察を進めていく。また、国際的人権の理念の起源は、ファシズムの蛮行に適切に対処できなかった反省に基づき 1940 年代後半にあるとする見解が一般的だが 1970 年代半ばであるという考えもある。本研究では、その源泉として世界的な規模で広がった「1968 年の革命」の思想とその後の展開について、新左翼の思想やソルジェニーツィン事件に象徴される旧ソ連東欧の人権運動からの影響を検討し、革命的暴力の否定など変革の思想の転換点やその問題点について考察する。

## ※研究経過と結果の概要（以下の欄に 35 行以内(1500 字程度)にまとめる）

中国の人権抑圧の論理については、「毛沢東主義と中国の人権 一敵を作る思想から寛容へ」（『政経論叢』第 91 巻、第 5・6 号、明治大学政治経済研究所、2023 年 3 月）を発表した。そこでは中国が習近平政権となって、香港での人権弾圧などに象徴されるように、統制が厳しくなってきたことを深刻に受け止め、平和と人権のつながりを再確認し、中国の民主化が世界の平和に寄与するという考えのもと、旧ソ連の人権問題をはじめとして様々な角度から人権を考えてきた立場から、中国の人権について考察した。中国での大躍進政策や文化大革命の犠牲者を、「人権としての歴史」として現在の人権侵害と同様に扱える地続きのものとして位置づけた。国家の政策の失敗による犠牲を人権侵害と捉えることで、その政策やその失政のメカニズムについて、その現実や原因を共有することによって、歴史の教訓を重視する立場から、大躍進や文化大革命など中国における大規模な人権侵害について記述し、そこで使われた人権侵害の論理を抽出した。特に毛沢東主義（毛沢東思想）における「粛清の論理」について、三浦つとむの「矛盾論」に関する議論を援用することで、「敵を作る思想」がいかに深く透したかについて論じた。さらに現在の中国の人権問題について歴史的な文脈を踏まえて考察し、「敵を作る思想」からの転換のために、中国の人権活動家たちによる普遍的人権のなかで

も特に重要な言論の自由とその基礎となる寛容思想が重要なことを強調した。

国際的人権思想の展開についての考察では、「1968年と人権」（同上、第92巻、第5・6号、2024年3月刊行）にその成果を示した。そこでは、人権概念が世界的に広く認識されたのは第二次世界大戦直後の1948年の世界人権宣言に象徴される1940年代後半とされることが多いが、国際的に人権が効力を持ち始めたのは、1970年代半ばという主張があり、その時代の人権の認識の広がりや要因について、その直前の「1968年の革命」と新左翼の思想の特徴とそこからの人権運動への展開について論じた。特にスターリン主義を乗り越えるために、抽象的な「善」を目指すことではなく、個別の「悪」をつぶすことを目標とすることや、不確実性や多様性を直視することが政治や社会における重要な態度とすることなどが人権の理論に貢献していくプロセスに注目し、特に1970年代になってからのソルジェニーツィンの『収容所群島』の刊行とそれに伴う国外追放などの衝撃とそれに至るソ連東欧の人権運動の思想的影響について、革命的暴力とそれの正当化に使われる嘘の否定という論点について考察した。またマルクス主義にみられる構造的視点が薄まったことや法律的アプローチによる専門性が高まっていることを踏まえ、革命運動から転換していった人権運動における問題点についても指摘した。また人権ツーリズムとしては、「人権ゆかりの地マップ」（京都市発行）、『人権歴史マップ』（ひょうご部落解放・人権研究所発行）、「人権ふるさとマップ（奈良県御所市）」（水平社博物館発行）、「人権ゆかりの地をたずねて」（奈良県桜井市発行）に掲載された場所を中心にフィールドワークを行なった。またこの研究費にはよらないものであったが、大阪においても、ヒューライツ大阪、舩松人権歴史館（堺市）なども訪れ、た。このような人権ツーリズムを東京などの関東圏でも浸透させる必要性を強く認識することになった。

#### ※研究成果の発表・著書、論文、学会報告等（あるいは発表の計画や形式等）

「毛沢東主義と中国の人権 一敵を作る思想から寛容へ」（『政経論叢』第91巻、第5・6号、明治大学政治経済研究所、2023年3月）

「1968年と人権」（『政経論叢』、第92巻、第5・6号、明治大学政治経済研究所、2024年3月）

〔注〕 文責は貴研究グループに負っていただきます。個人情報等には十分ご注意ください。